

新潟県立自然科学館における新潟県ものづくり技術PR事業
(NIIGATA TECHNO CUBE ニイガタテクノキューブ) 募集要領

1. 展示の趣旨

県内企業・団体に、その技術を活かした製品を新潟県立自然科学館でPRする機会を提供し、来館者に県内産業について理解してもらうとともに、来館者の反応を出展者にフィードバックし、商品開発・販路拡大に寄与すること

2. 展示場所

新潟県立自然科学館（以下「科学館」）3階「生活の科学」コーナー内

新潟県ものづくり技術展示コーナー「NIIGATA TECHNO CUBE ニイガタテクノキューブ」

<参考：科学館概要>

所在地：新潟県新潟市中央区女池南3-1-1

延床面積：15,314.9㎡

来館者数：年間約250,000人

開館時間：午前9時30分～午後4時30分（土日祝及び夏季は午後5時まで）

休館日：月曜日（月曜日が休日の場合はその直後の休日でない日）、第3火曜日、年末年始

入館料：大人 570円 小・中学生 100円

3. 展示期間

平成30年4月～平成31年3月（但し、応募件数が多い場合は調整させていただきます）

4. 展示条件

新潟県内に事業所が所在する企業・団体が、新潟県内で製造した製品（部品・試作品等を含む）であって、安全に展示できるものであること

※製造過程の一部を県外で実施している場合であっても、主要工程を県内で実施していれば可

5. 展示方法

- (1) 県、科学館及び民間の専門家による検討委員会が、出展者の意見を踏まえ、来館者の興味を引き、理解が深まるようなテーマ設定、ディスプレイを行います。
- (2) 来館者に対する展示物の説明は、科学館スタッフが行います。
- (3) 出展者は、展示期間中可能な範囲で、科学館で展示物やその製造技術などについての実演を行っていただきます。

6. 県立自然科学館売店でのテスト販売

希望があれば、販売条件・方法等を出展者と売店業者とで調整させていただきます。

<御参考：売店業者概要>

会社名：株式会社コングレ

所在地：東京都千代田区麹町5-1弘済会館ビル（担当者は科学館に常駐しています）

資本金：9,900万円

事業内容：コンベンション・展示会・イベントの総合プロデュース、文化施設の運営管理等

7. 経費負担

- (1) 展示物の提供・運搬・設営・撤去・保険、（展示場を現状変更した場合の）原状回復に要する費用等

(2) 出展期間中に実演等を行う場合の費用

※展示コーナー設置費、展示に係る光熱水費などは県及び科学館が負担します。

8. 応募に関する事項

(1) 応募資格

- ① 県内で事業を行う企業・団体であること
- ② 国税及び地方税の滞納がないこと
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続きをしていないこと
- ④ 応募者は、新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）を遵守しているものとし、次のいずれにも該当しない者とします。
 - ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ロ) 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員である者、又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者
 - ハ) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - ニ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - ホ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - ヘ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

(2) 提出書類

- ① 新潟県立自然科学館ものづくり技術展示コーナー出展申請書（様式1）
- ② 会社概要（企業案内・パンフレット等でも可）
- ③ 製品画像（製品カタログ等でも可）

(3) 提出部数

正1部、副5部を提出してください。

(4) 提出期限

平成30年1月31日（水）

(5) 提出方法

持参又は郵送

※持参する場合は、午前9時から午後5時までの間とします。

(6) 提出先（問合せ先）

〒950-0948 新潟市中央区女池南3-1-1 新潟県立自然科学館

TEL：025-283-3331、FAX：025-283-3336、e-mail：info@sciencemuseum.jp

9. その他

- (1) 応募に要する経費は応募者の負担とします。
- (2) 提出書類は返却いたしません。
- (3) 応募書類の著作権は応募者に帰属します。